

# 「美園マチなかロビー2020」出店規約

みその都市デザイン協議会  
(企画・運営：一般社団法人美園タウンマネジメント)

2020年12月25日

## 【適用】

1. 本規約は、「みその都市デザイン協議会」(以下、主催者)が主催し、一般社団法人美園タウンマネジメント(以下、運営者)の企画・運営する公共空間等利活用実験「美園マチなかロビー2020」を安全かつ円滑に実施するため、必要な事項を定めるものです。
2. 「美園マチなかロビー2020」にて公共空間等を利活用する者(以下、出店者)は、本規約および別に定める敷地条件、その他運営者の指示事項(以下、本規約等)を遵守するとともに、搬入出および出店時の同伴者にも本規約等遵守の指導義務を負うものとします。

## 【目的】

1. 主催者は、以下の目的のため「美園マチなかロビー2020」を開催し、美園地区周辺の公共空間等を一時的に利用する団体・事業者等を募集し、その利用を支援します。
  - ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食物販その他の活動等の支援策として、「3密(密集・密閉・密接)」の回避等に対応した販売営業等を行う場の一時的な創出。
  - ② 「新しい生活様式」の定着も踏まえつつ、“Postコロナ”を見据え、公共空間等の屋外スペースの新たな使い方・ニーズの調査・研究。

## 【出店資格・審査】

1. 運営者は、出店内容について適切か否かを決定し、出店に際しての追加条件を設定する、あるいは不適切と判断した場合に出店をお断りする権利を有します。
2. 出店者は、「美園マチなかロビー2020」の開催目的に賛同し、その趣旨に合致する飲食・物品等の販売、サービス提供、展示・実演等を実施する個人または団体(法人含む)に限ります。
3. 出店内容は、運営者にて審査し、出店可否および条件等を決定します。なお、販売物は下記に該当するものを推奨します。
  - ① 出店者自ら生産・加工したオリジナル品であり且つ大量流通品ではないもの
  - ② 地域振興に係る物産品・特産品
  - ③ 販売することに公益性があるもの
4. 以下に該当する方は、出店をお断りさせていただきます。なお、以下に該当するか否かの審査については、運営者が独自に行うものとします。
  - ① 暴力団関係者および暴力団関連企業、または反社会的行為をされる方
  - ② 布教活動、宗教活動、政治活動、違法なセールス、悪質な勧誘を目的とした方
  - ③ マルチ商法、無限連鎖商法等に関する事業内容であると判断した場合
  - ④ 法令および公序良俗に反する、またはその恐れのある行為をされる方
  - ⑤ 出店申込み(後述)の日付から過去5年間において、食品衛生法および同法に基づく法令に違反し行政処分を受けた事がある方
  - ⑥ 本規約等への違反や迷惑行為に対する運営者の警告にもかかわらず改善がされない場合
  - ⑦ その他運営者が不適当と判断した場合

## 【出店申込み】

1. 「美園マチなかロビー2020」への出店を希望する者は、運営者の定める方法により出店申込みを行い、運営者より出店受理の通知をした時点で正式に出店決定となります。なお、出店申込みに係る経費は、申込者の負担とします。
2. 出店決定後、その権利を他人に譲渡・転貸はできません。
3. 申込み期限は、別表の通り（必着）とします。
4. 敷地毎に出店可能場所に限りがあるため、下記の優先条件に基づいて抽選等を行う場合がございます。抽選の結果、出店をお断りする場合もございますので、予めご了承下さい。

分類	定義	優先条件
①地区内団体等	浦和美園駅周辺エリア（さいたま市緑区美園地区および岩槻区新和地区）に店舗・事業所等を有する、または創業・移転の予定のある者	先着申込み順
②市内団体等	さいたま市内に店舗・事業所等を有する、または創業・移転の予定のある者	申込み期限時点の出店申込み数に応じて②>③>④の優先順に基づく抽選
③SR沿線団体等	埼玉高速鉄道沿線エリアに店舗・事業所等を有する、または創業・移転の予定のある者	
④その他団体等	①～③以外の者	

5. 食品を販売する場合には、販売品目に応じて、屋外営業やキッチンカー等での営業等の許可を得ている必要があります。
6. 出店申込後のキャンセルは、原則としてお受けできません。出店者自身のやむを得ない事情により出店キャンセルされる場合には、開催日前日までに運営者に書面または電子メールにて届出下さい。なお、出店日当日のキャンセルや無断キャンセルの場合は、以後の出店をお断りすることがあります。

## 【出店料等】

1. 登録料（初回出店時）や出店料、出店キャンセル料は、2021年3月31日まで無償とします。

## 【出店規則：総則】

1. 出店中の販売・展示・実演等は出店者が行い、商品・展示物や売上金等の管理は出店者の責任で行って下さい。
2. 以下に該当する品目の販売は禁止いたします。なお、飲食販売の場合に、舗装面等にシミや匂いの強く残る物の販売は避けるよう配慮願います。
  - 動物の類
  - コピー商品（模造品）、複製ソフト（録音・録画・複写等）
  - 医薬品、医薬部外品、薬物（麻薬類・違法商品）
  - 危険物の類（摸造刀ナイフ・包丁・モデルガン・危険な工具類等）
  - ポルノ商品（風紀を乱すもの）
  - 有料くじ
  - 盗品、法令で禁じられている物
  - 契約商品（不動産、金融関連等）
  - その他運営者が不適当と判断した物
3. 出店者は、購入者から求められた場合は、領収書や販売者連絡先等を発行下さい。また、販

売した商品について明らかな不備があった場合は、後日であっても返品・交換・返金等に応じる必要があります。

4. 主催者は、「美園マチなかロビー2020」の出店実施中に出店者ならびに出店内容について撮影・録音等による記録を行い、また、その記録をWebサイト・SNS、印刷物等に使用する場合があります。予めご了承下さい。
5. 運営者は、「美園マチなかロビー2020」の出店中に巡回のうえ出店内容の検査を行い、本規約等に合致しない出店者に対して是正指示または出店禁止等の措置を取る場合がございます。
6. 出店中に事故・苦情等のあった場合は、直ちに運営者に報告をし、その指示に従ってご対応下さい。
7. 出店中の突然の荒天や事故・災害等、不測の事態により主催者が「美園マチなかロビー2020」の中止・中断を決定した場合には、運営者の指示に従ってご対応下さい。

### 【出店規則：出店場所・搬入出】

1. 出店可能範囲内における出店場所は、出店当日までに運営者が指定し、許可なく移動・拡幅等を行うことはできません。なお、「美園マチなかロビー2020」の出店実施中に、安全かつ円滑な運営のために運営者が必要と判断した場合は、出店場所を移動いただく場合があります。
2. 出店中は、当日受付時に渡す指定案内看板を出店区画内に設置下さい。また指定案内看板は、出店終了時に運営者の指定する場所に返却下さい。なお、指定案内看板を紛失・汚損した場合には、製作実費をご負担いただく場合がございます。
3. 出店場所における火気、音響、照明等の使用は以下の項目に従って下さい。
  - 出店中に火気等（発電機を含む）を使用する場合は、事前に運営者に申し出の上、煙・臭い等について周辺市街地への影響について十分にご考慮下さい。
  - 出店中は音響等の使用はできません。周辺市街地へ騒音の発生しないようご考慮下さい。
  - 出店中に照明等を使用する場合は、周辺市街地へ光害の発生しないようご考慮下さい。
4. 出店場所への搬入出は、運営者の指定する方法・時間内にて行って下さい。なお、搬入出に係る経費は、出店者の負担とします。
5. 搬入出の際、施設および設備・備品等を破損・損傷させないようご留意ください。破損・損傷させた場合は、直ちに運営者に報告し、協議のうえ出店者の負担において原状回復下さい。
6. 搬入出時および出店中は、周辺交通等の妨げにならないよう注意し、事故の無いよう努めて下さい。また、緊急車両等の通行の妨げとならないよう留意し、緊急時には速やかに移動・撤去が可能なよう商品陳列・展示等を行って下さい。
7. 搬入出時および出店中に警察・消防・保健所等の指示があった場合には、その指示に従って下さい。
8. 出店終了後は出店場所とその周囲を清掃・原状回復し、出店中に出たゴミ（購入者の廃棄したもの）は出店施設内外のゴミ箱等に廃棄せず、出店者が各自お持ち帰り下さい。出店場所やその周辺にゴミや売れ残り品等を放置することは固く禁じます。なお、出店終了後に主催者が原状回復不備を発見した場合に、運営者は出店者に対して是正指導を行いますので、誠意をもってご対応下さい。

### 【出店規則：衛生管理】

1. 食品販売を行う場合は、食品衛生法その他関係法令等を遵守し、衛生管理を徹底下さい。

2. 原則として、提供直前に加熱調理をする食品を取り扱って下さい。特に、刺身・サンドイッチ・サラダ等の生ものは取り扱いを避けて下さい。
3. 仕込みの必要な原材料を使用する場合は、予め営業許可を受けた施設等衛生的な調理・加工施設で仕込みを行って下さい。
4. 調理した食品は、すみやかに提供下さい。また、提供の際には、できるだけ早く消費するよう周知下さい。
5. 下痢等体調の悪い人、手指の傷のある人は、調理作業をしないで下さい。
6. 出店場所の水道設備は使用不可（排水を含む）です。使用する水は出店者自身がご用意下さい。また、食器洗浄のためのアルコール消毒等も出店者自身がご用意下さい。

### 【出店規則：新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

1. 出店者は、以下の感染症対策について、その実施計画について運営者に事前に通知した上で、出店中は実施計画に沿って適切に講じて下さい。
  - ① 従業員のマスク等の着用や、飛沫防止シートの設置等。
  - ② 待機列間隔のわかる目印を設置したり、距離をあけて待機するよう店頭掲示する等、来場者の社会的距離の確保を促すこと。
  - ③ 施設の清掃・消毒を適切に行うこと。
  - ④ 可能であれば、電子マネー等の非接触型決済を導入すること。現金・クレジットカード等の受け渡しにはコイントレー等を使用すること。
  - ⑤ 従業員の検温や体調確認を行い、体調不良の場合は出店を中止すること。
2. 前項の内容のほか、出店形態に応じて、業種毎に策定された感染拡大防止ガイドラインを参考に、感染防止対策を自主的・積極的に進めて下さい。

### 【出店規則：社会実験への協力】

1. 本地区における公共空間等利活用促進に向けた調査のため、販売等営業行為による出店の場合は購入人数・販売額、イベント・ワークショップ等での出店の場合は参加人数の各合計値について、出店日ごとに運営者まで書面または電子メールにてご報告下さい。
2. 前項のほか、「美園マチなかロビー2020」に関して運営者の隨時実施するアンケート調査やヒアリング調査、現地調査等へのご協力をお願いします。

### 【免責】

1. 出店者が本規約等に違反したと判断した場合、運営者は、出店の取り消し、出店物・展示物・装飾物の撤去・変更・退去を命じることができます。また、これにより出店者およびその関係者に生じた一切の損害の補償並びに支払われた費用の返還を行いません。
2. 出店者の責めに帰すべき理由による盗難・事故（搬入出時含む）、販売品の瑕疵、食中毒その他の出店者間・購入者間の諸問題について、主催者および運営者はその責を一切負いません。
3. 出店者が、主催者・運営者または第三者に対する損害を与えた場合、損害を与えた出店者の責任と費用をもって解決するものとします。保険加入等の対応は、出店者自身で行って下さい。
4. 商品の渡し忘れや欠陥品等、出店者側の落度に起因する苦情等が運営者宛にあった場合、運営者は購入者に出店者連絡先を教える場合があります。
5. 天候や災害等、主催者の責に帰さない原因による開催日程変更や開催中止によって生じた出

店者および関係者の損害について、主催者および運営者は一切補償しません。

### 【個人情報の取り扱い】

- 運営者は、出店申込みにより取得した個人情報を、一般社団法人美園タウンマネジメントのプライバシーポリシー（<https://www.misono-tm.org/inc/pp>）に従って厳重に管理し、申込者本人の同意された範囲での利用と提供をし、無断で第三者に提供・開示することはありません。ただし、個人情報提供者本人の同意がある場合および法令に基づく場合は除きます。
- 出店者は、「美園マチなかロビー2020」への出店を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行う必要があります。利用目的・範囲を必ず公表・通知し、取得した個人情報は出店者が責任を持って管理・運用下さい。また、個人情報提供者との間で紛争が生じた場合は、当事者間で解決し、主催者および運営者は一切責任を負いません。

### 【規約の改廃】

- 主催者は、本規約を隨時改定できるものとします。
- 本規約の改定はWebサイト等にて周知し、その時点をもって全ての事項は改定後の規約に準じるものとします。
- 本規約の改定後に出店申込みをした場合は、出店者は改定後の規約について同意したものとみなします。

以 上

### 別表

出店希望日	申込期限日
2021年 1月16日～31日	2021年 1月 6日
2月 1日～28日	1月20日
3月 1日～31日	2月20日